

ご意見  
募集します  
パブリックコメント  
(市民意見提出制度)

## パブリックコメント(市民意見提出制度) みなさんの意見を募集します

### ■第3期豊橋市地域福祉計画(案)

この計画は、地域福祉に関する取り組みを総合的に推進するものです。

**募集期間** 2月1日(月)～3月1日(火) **閲覧**

**場所** 市役所福祉政策課(東館3階・じょうほうひろば(東館1階)、カリオンビル各窓口センター、各地区市民館、中央図書館、あいトピア、各地域福祉センター) **問い合わせ** 福祉政策課(〒440-8501住所不要 ☎51・2343 ☎56・2813 ☎fukushisaisaku@city.toyohashi.jp)

### ■ごみの分け方、出し方、集め方の変更について(案)

この制度は、平成29年度から開始する生ごみの分別やびん、カンの持出方法の変更をするものです。

**募集期間** 2月5日(金)～3月7日(月) **閲覧**

**場所** 市役所環境政策課(西館5階)・じょうほうひろば、業務課、カリオンビル各窓口センター、各地区市民館、中央図書館、市民文化会館 **問い合わせ** 環境政策課(〒440-8501住所不要 ☎51・2309 ☎56・5129 ☎kankyoseisaku@city.toyohashi.jp)

### ■豊橋市災害廃棄物処理計画(案)

この計画は、大規模災害時に発生が予想される廃棄物を迅速かつ適正に処理するため

に、必要な事項を定めるものです。

**募集期間** 2月5日(金)～3月7日(月) **閲覧**

**場所** 市役所環境政策課・廃棄物対策課(西館5階)・防災危機管理課(西館4階)・じょうほうひろば、カリオンビル、中央図書館、市民文化会館、各環境センター、資源化センター、埋立処分場 **問い合わせ** 環境政策課(〒440-8501住所不要 ☎51・2399 ☎56・5126 ☎kankyoseisaku@city.toyohashi.jp)

### ■豊橋市地球温暖化対策地域推進計画改訂版(案)

この計画は、地域における地球温暖化対策を総合的に推進するものです。

**募集期間** 2月5日(金)～3月7日(月) **閲覧**

**場所** 市役所温暖化対策推進室(西館5階)・じょうほうひろば、カリオンビル各窓口センター、各地区市民館、中央図書館、市民文化会館 **問い合わせ** 温暖化対策推進室(〒440-8501住所不要 ☎51・2419 ☎56・5126 ☎ondanka@city.toyohashi.jp)

### ■豊橋市都市交通計画2016-2025(案)

この計画は、今後10年の新たな都市交通のあり方と、ハード・ソフトが一体となった交通施策を戦略的に実施するための具体

的な取り組みを示すものです。なお、この計画は、「都市・地域総合交通戦略」および「地域公共交通網形成計画」として位置付けを行います。

**募集期間** 2月9日(火)～3月9日(水) **閲覧**

**場所** 市役所都市交通課(東館9階)・じょうほうひろば、カリオンビル、各窓口センター、各地区市民館、中央図書館、市民文化会館 **問い合わせ** 都市交通課(〒440-8501住所不要 ☎51・2620 ☎56・5108 ☎toshikotsu@city.toyohashi.jp)

「共通事項」その他 パブリックコメント ホームページ(<http://www.city.toyohashi.jp/6490.htm>)でも閲覧可。いただいた意見や、それに対する市の考え方は、市ホームページなどで後日公表します。個々の意見に直接回答することはありません **意見提出** 各期間内に意見、住所氏名(法人団体の場合は所在地、名称、代表者氏名)、連絡先(電話番号やEメールアドレス)を各問合先※様式は自由ですが、Eメールの場合にはテキスト形式で提出してください

パブリックコメントの流れ

①市で政策などの検討



②素案の公表・意見の募集



③市民から市へ意見の提出



④市が政策などの案の策定・決定・公表



## 相談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧などの栄養相談(市内在住の方))	①2月12日(金)②2月25日(木)午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課☎39・9145(予約制。①は2月10日、②は2月24日まで)
子どものための心の相談(市内小・中学生と保護者)	2月19日(金)・26日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル(松葉町二丁目)	教育会館相談室☎33・2115
思春期精神保健相談(市内在住で、ひきこもりや摂食障害などの思春期に多く見られる心の問題を抱える方と家族)	2月24日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課☎39・9145(予約制。2月22日まで)
心の相談(女性)	2月10日・24日、3月9日の水曜日午後1時30分～3時40分/各2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライブポートとよはし内)	男女共同参画センター☎33・2822(予約制。各2週間前からの月～土曜日午前9時～午後3時※祝・休日、第3月曜日を除く)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	女性相談室☎33・3098
金融相談(市内中小事業者向け事業用融資)	2月10日(水)午後1時30分～4時30分/愛知県信用保証協会、日本政策金融公庫、市役所商工業振興課職員	豊橋商工会議所(花田町字石塚)	豊橋商工会議所☎53・7211、商工業振興課☎51・2431
不動産相談(不動産の売買、賃借などの契約やトラブル、空き家の活用)	2月15日(月)午後1時～4時(1組45分)/4組	市役所安全生活課(東館12階)	安全生活課☎51・2304(予約制。2月1日午前8時30分から)
弁護士による法律相談	①2月17日(水)②2月19日(金)③2月24日(水)午後1時～4時(1組30分)/各6組	市役所安全生活課(東館12階)	安全生活課☎51・2304(①は2月3日、②は2月5日、③は2月10日午前8時30分から)
家庭児童相談(家庭生活・学習・しつけなど)	2月18日(木)・25日(木)午前10時～正午	こども未来館ここにこ(松葉町三丁目)	家庭児童相談室☎54・7830
	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時	市役所こども家庭課家庭児童相談室(東館2階)	
司法書士による相続登記相談(不動産の相続・贈与など)	2月22日(月)午後1時～4時(1組30分)/6組	市役所安全生活課(東館12階)	安全生活課☎51・2304(予約制。2月8日午前8時30分から)
不登校について考える親と教師の懇談会(不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	2月26日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町ライブポートとよはし内)	教育会館☎33・2113
子どもの相談(虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課(東館2階)	こども家庭課☎51・2327
子ども・若者の相談(不登校・いじめ・非行・ひきこもり・就労など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後5時(木曜日は午後4時まで)	青少年センター(牟呂町字東里)	子ども・若者総合相談窓口(青少年センター内)☎29・8070
DV電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	DV相談室☎33・9980
DV面接相談	火・木曜日(祝・休日を除く)午前9時30分～午後3時30分/専門相談員	—	DV相談室☎33・9980(予約制。月～土曜日午前9時～午後3時)
母子家庭電話相談	毎月第2火曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後3時	—	豊橋市母子福祉会☎56・7100